令和 4 年 12 月 15 日 奈良市 健康医療部 保健所 保健衛生課 電話 0742-93-8395

新型コロナウイルス感染症の院内感染(クラスター)事案の発生について (医療法人応篤会 奈良東九条病院 第2報(最終報))

医療法人応篤会 奈良東九条病院において、新型コロナウイルス感染症の院内感染 (クラスター) 事案が発生し、濃厚接触者等に対して健康観察を行ってきましたが、 当該期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから当該院内感染 (クラスター) 事案は終結しました。

1 発生場所

医療法人応篤会 奈良東九条病院 (所在地 奈良市東九条町 752)

2 感染者の概要

(1) 経緯

11月21日、病院内に勤務する職員が発熱を認め、検査を行ったところ感染が判明しました。当該職員と接触のある入院患者及び職員を対象に検査を行った結果、職員12人(初発感染者1人を含む)及び入院患者25人の計37人の感染を認めました。

(2) 感染者(計37人)

ア 入院患者 25 人 (市内 25 人)

【内訳】性別:男性10人、女性15人

年代:50代1人、60代3人、70代7人、80代11人、90代3人

イ 職員 12 人(市内 12 人)

【内訳】性別:男性2人、女性10人

職種:看護職員7人、看護補助者1人、医療技術者3人、事務員1人

年代: 20代4人、30代1人、40代3人、50代4人

※第1報(11月24日)以降、入院患者8人及び職員8人の感染が判明しています。

3 病院の対応

- · 11月21日~
 - ・当該病院の消毒を実施。
 - ・感染予防策の強化、徹底。
 - ・当該職員と接触のある入院患者及び職員に対し検査を実施。
 - ・当該病院の新規入院を中止。
- · 12月15日~
 - ・当該病院の通常の病院機能を再開。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第 16 条第 2 項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。